

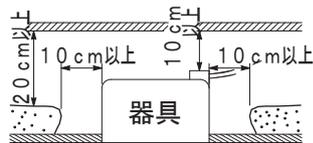
■器具の取り付け工事には電気工事士の資格が必要です。(施工は必ず電気工事店(有資格者)に依頼してください。)

施工説明 工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全に関するご注意

警告

- 取付工事は「取り付けかた」にしたがい確実に行ってください。取付工事に不備があると火災・感電・落下の原因となります。
- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 天井埋込専用ですので壁取り付け・天井直付および、傾斜天井への取り付けはしないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 断熱材・防音材をかぶせて使用しないでください。(右図の空間を確保してください。)火災の原因となります。
- 表示された電源電圧(定格電圧±6%)以外の電圧で使用しないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具と被照射物は、50cm以上あけてください。被照射物の火災・変色の原因となります。
- アース工事は電気設備技術基準に従い確実に行ってください。(D種接地工事)アースが不完全な場合は、火災・感電の原因となります。



注意

- 本器具は一般屋内用照明器具です。直射日光のあたる場所・湿気の多い場所・振動のある場所・雨の吹き込みを受ける場所・腐食性ガスの発生する場所・風などが直接あたる場所では使用しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 周囲温度は、5～35℃以外では使用しないでください。火災・不点灯の原因となります。

各部の名前と取り付けかた

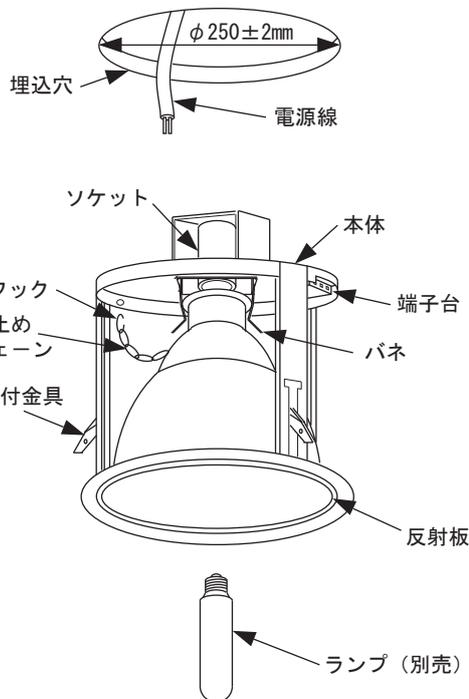
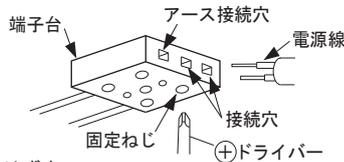
図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。

1. 器具質量(1.0kg)に十分耐える取り付け部の強度を確保する。
◎ロックウール等のやわらかい天井に取り付ける場合は、必ず取付金具と天井の間に補強材を入れてください。

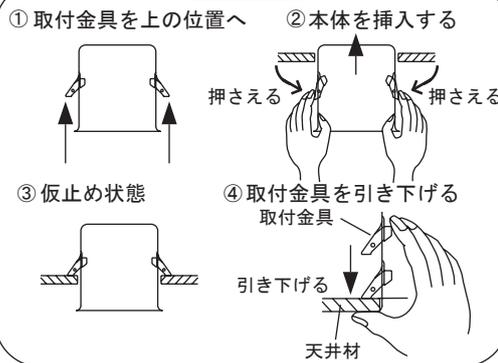
注意

落下・光もれの原因となります。

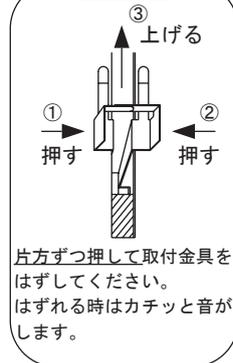
2. 天井に埋込穴(φ250±2mm)をあける。
3. 反射板についている仮止めチェーンのフックを本体よりはずし、次に本体より反射板をはずす。
4. 安定器(別売)2次側からの電源線を端子台に確実に差し込み接続する。
※安定器(別売)からランプまでの距離は15m以内になるように設置してください。
・アース線を確実にアース端子に接続する。(D種接地工事)
●電源線の接続のしかた
・+ドライバーで端子台の固定ねじをゆるめる。
・電源線接続穴に電源線黒色を(+)側に、白色(-)側に確実に差し込み、固定ねじを締め付ける。
※必ずアース接続部を使用し、D種接地工事を行ってください。
●電源線の取りはずしかた
・+ドライバーで固定ねじをゆるめ、電源線を引っ張ってははずす。
5. 埋込穴に本体を入れ、取付金具を引き上げて、本体を固定する。



取り付け方法



はずす方法



ランプ点灯時、若干の光色(色温度)の違いがみられる場合がありますが、ランプ異常ではありません。

取り付け完了後、器具が確実に取り付けられていることを確認してください。

6. 反射板を確実に取り付ける。
・本体の止め穴に仮止めチェーンのフックを引っ掛けてから反射板を押し上げパネで固定します。
7. ランプ(別売)を取り付ける。

取扱説明

お客様へ・・・この取扱説明書は必ず保管してください。

- このたびは日立照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。ご使用前に、この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。

安全に関するご注意



警告

- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 器具やランプを布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しないでください。火災の原因となります。
- 器具のすきまや放熱穴に金具類を差し込まないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具と被照射物は、50cm以上あけてください。被照射物の火災・変色の原因となります。
- 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切ってください。火災・感電の原因となります。
- お手入れやランプ交換は、取扱説明書により確実に行ってください。火災・感電・落下の原因となります。



注意

- 器具の近くで温度の高くなるもの（ストーブ・ガスレンジ等）を使用したり、近くに燃えやすいものを置かないでください。火災の原因となります。
- ランプ交換の際には、本体表示および、取扱説明書にしたがって指定されたランプを使用してください。指定以外のランプを使用すると、火災・不点灯・絶縁不良の原因となります。
- ランプだけを器具から取り外しての間引き点灯はしないでください。火災・短寿命・絶縁不良の原因となります。
- 光の影響を受けやすい商品（毛皮・呉服・絵画等）には照射しないでください。変色・退色の原因となります。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に掃除・点検をしてください。不具合がありましたら、そのまま使用しないで工事店・電器店に修理を依頼してください。
- 3～5年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら交換してください。
- 照明器具には寿命があります。使用条件・使用環境で異なりますが、8～10年が交換の目安です。

お手入れ・ランプ交換



必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。

器具の掃除・・・汚れを落とす場合は、きれいな布にせっけん水を浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。



禁止

器具の丸ごとの水洗いは絶対にしないでください。
みがき粉・ベンジンなどでふいたり殺虫剤をかけないでください。



必ずしてください

化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書きに従ってください。
傷つき、変形、変色、サビの原因となります。

ランプ交換・・・器具、安定器に適合する日立のランプを使用してください。



禁止

指定以外のランプは使用しないでください。火災およびランプの破損の原因となります。
点灯中や消灯後20分間はランプをさわらないでください。やけどの原因となります。



必ずしてください

ランプが点滅を繰り返したり正常に点灯しない場合は、直ちに電源を切り、ランプを交換してください。火災の原因となります。

形式	適合安定器	適合ランプ
MD1501T	1. 5-LXE-15/16 1. 5-LXE-25/26	NHT150・DX（透明形） NHT150F・DX（拡散形） MT150・DX-D（透明形） MT150・DX-N（透明形）
MD1503T	1. 5-MXE-15/16 1. 5-MXE-25/26	MT150F・DX-D（拡散形） MT150F・DX-N（拡散形）

- 器具としては上記のランプが適合しますが、ランプ交換にあたってはご使用の安定器を確認のうえ、適合するものをお選びください。

保証について

- 照明器具の保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。
- ランプなどの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 保証期間を過ぎているときは、お買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

アフターサービス・・・ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。